

評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所名	グループホーム であい		
所在地	阿武郡阿武町大字木与39-5		
電話番号	08388-2-0220	事業所番号	3578100442
法人名	社会福祉法人 阿武福祉会		

訪問調査日	平成 21 年 1 月 16 日	評価確定日	平成 21 年 2 月 20 日
評価機関の名称及び所在地	特定非営利活動法人 やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク 山口県山口市吉敷下東3丁目1番1号 山口県総合保健会館内		

【情報提供票より】

(1) 組織概要

開設年月日	平成 17 年 4 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員計	9 人
職員数	8 人	常勤 6 人 非常勤 2 人 (常勤換算 7.4 人)	

(2) 建物概要

建物構造	木造 造り	
	1 階建ての	~ 1 階部分

(3) 利用料等 (介護保険自己負担分を除く)

家賃	月額 20,460 円	敷金	無 円
保証金	無 円	償却の有無	無
食費	日額 780円		
その他の費用	月額 15,500 円		
	内訳 光熱水費		

(4) 利用者の概要 (1月16日現在)

利用者数	9 名		男性 0 名	女性 9 名
	要介護1	2	要介護4	1
	要介護2	1	要介護5	
	要介護3	5	要支援2	
年齢	平均 83.5 歳	最低 77 歳	最高 92 歳	

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医科 斉藤医院 歯科
---------	---------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

(優れている点)

豊かな自然環境とゆったりとした生活空間、あえて段差があったり廊下の手すりを作らず、今まで過ごしてきた自宅と同じような“家”で、“さりげなく普通に暮らす”ことにこだわっています。事業所の都合や行事計画で動くのではなく、自宅の行事や急に思い立っておむすびを作ったのピクニックなど、日々の外出や家の中での過ごし方は、その日の利用者一人ひとりの心を大切に“普通に暮らす”ことへの支援になっています。職員確保数と異動がないこともケアの充実に繋がっています。

(特徴的な取組等)

町内の福祉保健関係機関で構成する組織、「一つ屋根の下」があり、法人が事務局を持ち、行政機関も一緒になって、必要な研修、事例検討会、情報交換、同業者との交流等を行い、サービスの質の向上に取り組んでいます。法人内研修や事業所内研修計画が作られ、職員は積極的に参加し、報告もして共有、研鑽しています。管理者は、自分が宿直の時を利用して職員と対話し、働きやすい職場環境づくりに努めています。

【重点項目への取組状況】

(前回の評価結果に対するその後の取組状況)

前回の評価結果を受けて、事業所独自の理念を作り上げ、理念が職員全員の共有と実践に結びつくような工夫、運営推進会議の開催、本人や家族の思いや意向の把握等について具体的改善に取り組まれました。

(今回の自己評価の取組状況)

自己評価は、管理者と職員が自分達の行っているケアを見直し、反省点、改善点、今後の対応法を繰り返し協議して作成されました。自己評価、外部評価の意義も理解されています。

(運営推進会議の取組状況)

メンバーは、老人クラブ会長、民生委員、家族、利用者、町担当者等で構成し、今年度は2回開催しています。「グループホームとは…」の説明や利用者、サービスの実際等について報告や話し合いを行い、出された意見、感想をサービスに活かされています。

(家族との連携状況)

毎月、請求書と共に暮らしぶりや健康状態について手紙を送付されています。利用料支払いに来所した時や面会時など折に触れて個々にあわせた報告を行われています。運営推進会議や家族会を開き、和やかな雰囲気の中で要望や意見を聞く機会を作られています。

(地域との連携状況)

地域の駐在員から行事等の情報を収集し、敬老会、運動会、祭り等地域行事に積極的に参加したり、各利用者は、自分の里の行事にも出かけ、馴染みの人と交流されています。法人全体で行う光と恵の里祭りなどの行事には多くの人々が参加され、共に楽しんでおられます。近々、駐在員制度でなく、自治会組織ができるので、より地域の人々との交流や連携が期待できます。

評価結果

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
理念に基づく運営 1. 理念の共有			
1 (1)	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	家族、地域との交流、継続性、役割、生きがい、自己決定を重視したその人らしい生活を支援するという事業所独自の理念をつくりあげている。	
2 (2)	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	管理者と職員は、理念を共有し、月1回のミーティングでの振り返りや年頭には勉強会を開き、各職員が理念に基づいた具体的テーマ持ち、反省文も書くなど実践に取り組んでいる。理念は、ホーム内に掲示している。	
2. 地域との支えあい			
3 (7)	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	地域の駐在員から行事等の情報を収集し、敬老会、運動会、祭り等地域行事に積極的に参加したり、各利用者は、自分の里の行事にも出かけ、馴染みの人と交流している。	
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
4 (9)	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	自己評価は、管理者と職員が自分達の行っているケアを見直し、反省点、改善点、今後の対応法を繰り返し協議して作成した。自己評価、外部評価の意義を理解し、評価結果を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	
5 (10)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービスに活かしている。	メンバーは、老人クラブ会長、民生委員、家族、利用者、町担当者等で構成し、今年度は2回開催した。「グループホームとは…」の説明や利用者、サービスの実際等について報告し、出された意見、感想をサービスに活かしている。	・運営方法、内容の検討 ・定期的開催とメンバーの拡充
6 (11)	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。	町関係課、地域包括支援センター、社会福祉協議会とは日頃から生じた課題の解決策等を協議する体制を取っており、町と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践する為の体制			
7 (16)	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	毎月、請求書と共に暮らしぶりや健康状態について手紙を送付している。利用料の支払いや面会に来所した時など、折に触れて個々に合わせた報告を行っている。	
8 (18)	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させているとともに、相談や苦情を受け付ける窓口及び職員、第三者委員や外部機関を明示し、苦情処理の手続きを明確に定めている。	相談や苦情の受付窓口、担当職員、外部機関、第三者委員を明示し、説明もしているが、今までに苦情は寄せられていない。運営会議や家族会議を開き、和やかな雰囲気の中で要望や意見を聞き運営に活かしている。	・苦情処理手続きの明確化 ・苦情受付や対応等記録物の整備
9 (20)	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう夜間を含め必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	利用者や家族の状況の変化に応じて、柔軟な対応ができるように職員体制を取っている。	
10 (21)	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、変わる場合は利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	職員の異動はあまりない。やむをえず交代する場合は、新しい職員に説明や対応法を十分に引き継ぎ、1週間程度の重複勤務を行い、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	
5. 人材の育成と支援			
11 (22)	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	内部研修、外部研修とも勤務の一貫として参加する機会を提供している。法人で計画をたて、実施しスキルアップに努めている。事業所内で勉強会も行っている。町内の福祉保健関係者で構成する組織でも研修を行っている。	
12 (24)	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	外部研修を一緒に受講した同業者と連絡を取り合い、情報交換している。山口県宅老所・グループホーム連絡会には加入していないが、町内の同業者とは交流している。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<p>. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</p>			
13 (31)	<p>馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。</p>	サービス利用前に利用者宅へ訪問したり、利用者や家族の見学受け入れや体験入所を行い、徐々に馴染めるように工夫している。	
<p>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</p>			
14 (32)	<p>本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。</p>	共に過ごしながら、利用者のこだわりや今までの習慣を大切に得意分野で力を発揮してもらい、職員が学んだり共に支え合う関係を築いている。	
<p>. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント 1. 一人ひとりの把握</p>			
15 (38)	<p>思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。</p>	日々の暮らしの中で、一人ひとりの思いや希望を理解するよう努め、なによりも心を大切にしたケアに取り組んでいる。話せない人でも表情でサインを出していることもあり、本人本位に検討している。	
<p>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</p>			
16 (41)	<p>チームで作る利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。</p>	本人、家族、必要な関係者と話し合い、カンファレンスで検討し、それぞれの意見やアイデアを反映した計画を作成している。	
17 (42)	<p>現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行なうとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。</p>	月1回、勤務時間外にケア検討会議を開いている。3ヶ月毎の定期的見直し前に変化が生じた場合は、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。介護計画の見直し時、家族も同席することが多くなっている。	
<p>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</p>			
18 (44)	<p>事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。</p>	病院受診や美容院、帰宅、地域行事へ参加するための送迎等本人や家族の状況、要望で柔軟な支援をしている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
19 (49)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	本人や家族の希望を聞いてかかりつけ医を決めており、かかりつけ医と連携しながら適切な医療が受けられるよう支援している。	
20 (53)	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。	家族等から意向を聴取し、家族、かかりつけ医、看護師等と相談しながら全員で方針を共有し、統一した対応ができるようマニュアルに沿った学習をすることになっている。	
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 1. その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重			
21 (56)	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。	時に排泄の声かけなどで利用者を傷つけてしまうと思われることもあるので、ビデオ学習を取り入れて感想文を書いたりして学習し、一人ひとりの誇りやプライバシーを傷つけないよう取り組んでいる。記録類は適切に保管している。	
22 (59)	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	自宅同様に事業所でも普通に暮らすことを当たり前捉えており、事業計画は作っておらず、その日どのように過ごしたいか利用者の希望を聞き、一人ひとりのペースでピクニックやドライブ、買い物に出かけるなどの希望に沿った支援をしている。	
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
23 (61)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	職員と利用者が一緒に献立を相談し、一人ひとりの力や好みを活かしながら準備や食事、片付けをしている。誕生会やイベントの時には、利用者の希望が叶うように支援している。	
24 (64)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	入浴日や時間帯は、一人ひとりの希望に合わせて支援している。夜間入浴は、夕食の前後にしている。なぜ自分だけが裸なのかと入浴を嫌がる人には、職員も一緒に道の駅に入浴しに行くこともある。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
25 (66)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした活躍できる場面づくり、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	畑作りや魚のさばきなど、一人ひとりが得意としている分野を探り、実施することで達成感を味わい、次のステップに進むなど、張り合いや喜びのある日々を過ごせるように支援している。	
26 (68)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	一人ひとりのその日の希望により、買い物や散歩などに出かけたり、なかなか外出しづらい利用者や車椅子の人にも声かけをして戸外に出られるよう支援している。	
(4) 安心と安全を支える支援			
27 (74)	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が、「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」及び言葉や薬による拘束(スピーチロックやドラッグロック)を正しく理解しており、抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。	職員は、勉強会により、身体拘束を正しく理解しているが、気づかずに利用者を傷つけるような言葉かけをしている場合もあり、お互いに注意し合いながら拘束のないケアに取り組んでいる。	
28 (75)	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	日中、玄関、勝手口は施錠せず、自由に出入りできるようにして鍵をかけないケアに取り組んでいる。	
29 (78)	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	事故防止マニュアルを作成し、急変、転倒、骨折等が無いよう留意している。ヒヤリはっとノートを設置し、詳細を記入して回覧し、事故防止や再発防止に努めている。	
30 (79)	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	急変、転倒、骨折等について看護師による勉強会を実施している。	・定期的研修と訓練の実施
31 (81)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	避難訓練は、年3回定期的に行っており、併設施設や近隣の人々の協力も得られるように働きかけている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
32 (84)	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めているとともに、必要な情報は医師や薬剤師にフィードバックしている。	一人ひとりが服用している薬の目的や副作用等の情報は、個人記録にファイルしており、薬ケースの利用により飲み忘れ、誤薬の無きよう服薬支援している。症状の変化が現れたときは、看護師から医師に連絡している。	
33 (86)	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力量に応じた支援をしているとともに、歯ブラシや義歯などの清掃、保管について支援している。	毎食後、声かけや見守り、介助など一人ひとりの力に応じた歯磨きの支援を行っている。歯ブラシ、義歯の清掃保管や必要時、歯科受診の支援もしている。	
34 (87)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	食事や水分の摂取量を記録し一人ひとりの状態に応じた支援をしている。栄養バランスや栄養管理は、併設施設の栄養士の助言を受けている。	
35 (88)	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)。	マニュアルを作成しており、それに沿って予防を実行している。看護師による勉強会も行っている。	
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり			
36 (91)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮するとともに、生活感や季節感など五感に働きかける様々な刺激を採り入れて、居心地よく・能動的に過ごせるような工夫をしている。	建物は、採光を十分取り入れ、天井が高いため威圧感が無く、段差があたり手すりがない、今までの暮らしに近づけるよう工夫した造りになっており、自然の光の中で心地よく過ごすことができる。居間には畳のスペースがあり、冬場は、こたつを出してくつろげるようにしている。	
37 (93)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	使い慣れた家具、大切にしている道具、思い出のある品物などを持ち込み本人が居心地良く過ごせるような工夫をしている。	

自己評価書

【ホームの概要】

事業所名	グループホームであい
所在地	山口県阿武郡阿武町大字木与39-5番地
電話番号	08388-2-0220
開設年月日	平成17年4月1日

【実施ユニットの概要】 (12月24日現在)

ユニットの名称	グループホームであい		
ユニットの定員	9名		
ユニットの利用者数	9名	男性 0名	女性 9名
	要介護1	2名	要介護4 1名
	要介護2	1名	要介護5
	要介護3	5名	要支援2
年齢構成	平均 83、5歳	最低 77歳	最高 92歳

【自己評価の実施体制】

実施方法	H20,12,11のカンファレンス終了後、管理者、職員を交えて討議をする。自分たちのおこなっているケアを見直し、反省点、改善点を話し合い今後の対応法を考える。その後、協議を重ね、H20,12,24に記入し終わる。
評価確定日	平成20年12月24日

【サービスの特徴】

- ・家庭的な雰囲気の中で、お一人ひとりにより沿った、きめの細かなサービスを心がけます。
- ・それぞれの思いに十分に耳を傾け、今までに送ってこられた生活が継続、維持できるように支援いたします。
- ・家族や、知人、地域の方々に自由に立ち寄っていただけるように環境作りに努めます。
- ・周囲の方々に、認知症の理解を求める努力を致します。
- ・認知症のために失いかけてきた自信や、生きがいを取り戻し、笑顔で日々が送れるように努めます。
- ・不安のない安定した生活環境が提供できるよう、併設の施設、医療機関や、地域の住民との連携を図ります。
- ・地域のまつり、敬老会、行事等に積極的に参加し、地域との交流を図ります。

自己評価票

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取 組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営 1. 理念の共有			
1 (1)	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	管理者、職員間で話し合い、事業所の理念を作り上げている。	
2 (2)	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	ホームに掲示し、常に認識を持ち、年頭には勉強会を開き、目標を掲げて取り組んでいる。	今後も継続する。
3	運営理念の明示 管理者は、職員に対し、事業所の運営理念を明確に示している。	具体的な方針目標を職員に説明し、共通理解を得ている。	
4	運営者や管理者の取り組み 運営者や管理者は、それぞれの権限や責任を踏まえて、サービスの質の向上に向け、職員全員と共に熱意をもって取り組んでいる。	日頃より意見を出し合い、サービスの向上に向けて、管理者、職員間で意見を出し合い、取り組んでいる。	今後も、常にサービスの質の向上を頭に置き、熱意を持って取り組んでいく。
5	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。	面会時に、家族と話し合いの持てる環境を作り、理解していただくように心掛ける。	地域の方々にも、理解を求めていく。
2. 地域との支えあい			
6	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄りしてもらえようような日常的な付き合いができるよう努めている。	地域の行事にも、積極的に参加し、又、苑での行事等の時も、広く地域に参加を求め、気軽に立ち寄って頂けるような機会を作っている。	今後も、交流が持てるように努める。
7 (3)	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	敬老会、運動会、地域の行事に積極的に参加することを心掛けており、都合が付く時には、いつも参加をしている。	行事等の情報収集に努め、参加できる体制を作る。
8	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	研修会を開催し、行政、地域の方々の協力を得て、高齢者の生活が向上するよう、話し合いをしている。	介護者教室等を開催し、理解と協力を求める。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
9	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	評価結果を踏まえて、改善点を皆で話し合い、サービスの質の向上に努める。	必ず、話し合いの場を持ち、統一したサービスが提供できるよう、共通理解を求める。
10 (5)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービスに活かしている。	率直な意見を、出来るだけ多く出して頂き、改善に向けて、具体的な取り組みを考えている。	運営会議の機会を多く持つことで、広い方面で意見を収集する。
11 (6)	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。	常日頃より、生じた課題の解決法を、協議できるような体制を取っており、市町も協力的である。	今以上、連携を深めていく。
12	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用するよう支援している。	研修に参加することで、理解は出来ている。家族や、地域の住民と、情報交換を行い、必要であれば対応方法を取る。	対応が必要な時には、支援できる体制を整えておく。
13	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	研修や、苑内研修で、職員間の理解は出来ている。常日頃より、情報収集を行い、虐待がないように注意を払っている。	虐待がないよう、情報収集し、防止に努める。
4. 理念を実践するための体制			
14	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約したりする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	利用者及び、家族に対して、契約書や、重要事項説明書等で、理解が得られるよう、充分説明を行なっている。	
15	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	ホーム内で家族会議を開き、和やかな雰囲気の中で、自由に要望や意見を出して頂き、運営に生かしていく。	
16 (7)	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	家族の面会時に担当職員が、利用者の現況を説明している。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
17 情報開示要求への対応 利用者及び家族等からの情報開示の要求に応じている(開示情報の整理、開示の実務等)。	要求があれば、プライバシーに支障がない程度で、利用者の個人記録等を、提示する。		
18 (8) 運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させているとともに、相談や苦情を受け付ける窓口及び職員、第三者委員や外部機関を明示し、苦情処理の手続きを明確に定めている。	相談や、苦情の窓口を設け、契約書にも記載しているが、今、現在、苦情は寄せられていない。苦情が寄せられた時には、解決策を話し合い、解決した上で外部に明記する。		
19 運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	自由に意見が出し合えるような雰囲気作りをしており、又、出された意見は検討し、反映させている。		
20 (9) 柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、夜間を含め必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	利用者の生活スタイルに合わせたローテーションを組んでおり、夜勤者から日勤者への引き続きを行い、状況に応じた職員体制を取っている。		
21 (10) 職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	やむを得ず、職員が交代する時は、新しい職員に十分な説明や、対応法を引き継ぎ、利用者が混乱しないように努める。		
5. 人材の育成と支援			
22 (11) 職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	法人内外での研修が計画的に組み込まれており、スキルアップに努めている。		
23 職員配置への取り組み 多様な資質(年代、性別、経験等)をもった職員を配置することにより、多様な利用者の暮らしに対応している。	幅広い年齢層や、経験を持っている職員を配置しており、柔軟な対応ができるように努めている。		
24 (12) 同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	外部研修の機会が多く、研修をきっかけに同業者と連絡を取り合い、お互いの情報交換をすることにより、サービスの質の向上に努めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
25	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。		
26	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。		
27	職員の業務に対する適切な評価 運営者は、高い専門性やリスクを要求される管理者や職員の業務に対し、処遇等における適切な評価に努めている。		
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
28	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。		
29	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。		
30	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。		
31 (13)	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
32 (14)	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
33	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。		
34	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。		
35	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。		
36	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。		
37	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。		
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント 1. 一人ひとりの把握			
38 (15)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。		
39	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。		
40	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
41 (16)	チームで作る利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	カンファレンスの時に、意見を出し合い、それぞれの意見を反映したプランを考えている。	
42 (17)	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	期間終了前で見直しの調査の時に、家族が同席されることが増えてきた。要望を聞く機会も増えている。	
43	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	個人ファイルや、食事、水分量の摂取表、排泄チェック表を必ず記入し、情報を共有しながら、実践、計画の見直しに活かしている。	
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
44 (18)	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	医療が必要になった時は、協力医療機関に連絡を取り、受診、入院等の準備、送迎を行なう。	
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
45	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	民生委員や、ボランティアの方により、清掃作業、行事の参加の協力を頂いており、必要時には直ぐに要請できる体制が整えてある。	
46	事業所の地域への開放 事業所の機能を、利用者のケアに配慮しつつ地域に開放している(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)。	研修会の講師として出向いたり、見学、ボランティアの受け入れを随時、行なっている。	
47	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他の介護支援専門員やサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	他の介護支援専門員や、サービス事業者との連絡を取り合い、情報収集をしている。	今後も情報収集を行なっていく。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
48	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。		
49 (19)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。		
50	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。		
51	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員(母体施設の看護師等)あるいは地域の看護職(かかりつけ医の看護職、保健センターの保険師等)と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。		
52	早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。		
53 (20)	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。		マニュアル沿った対応法を学習し、緊急時に対し、統一したケアが出来るようにしておく必要がある。
54	重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。		夜勤の人数や、勤務体制を状況に合わせて柔軟に変えていく必要がある。
55	住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<p>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p> <p>1. その人らしい暮らしの支援</p> <p>(1) 一人ひとりの尊重</p>			
56 (21)	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。</p>	個人ファイルは施錠がしてあるところに保管されており、プライバシーは確保されている。時に排泄の声掛け等で、相手を傷つけてしまうことがある。	利用者の尊厳を守るような声掛けを考える。
57	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	思いを上手く汲み取ることが出来ず、職員サイドで決めてしまうことがある。	利用者が理解できるように説明し、表現が出来なくても、表情や、言葉等により、思いを汲み取るようにする。
58	<p>“できる力”を大切にされた家事への支援</p> <p>家事(調理、配膳、掃除、洗濯、持ち物の整理や補充、日用品や好みの物などの買い物等)は、利用者の“できる力”を大切にしながら支援している。</p>	利用者のレベルに合わせた声掛けをしており、意欲的に家事をこなしている利用者もあり、役割分担も出来ている。	無理強いはずらずに、利用者の『出来る力』を見出す。
59 (22)	<p>日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	利用者の希望を聞き、ピクニックや、ドライブ、買物に出掛けることもある。	
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
60	<p>身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。</p>	利用者の行きつけの美容院に行けるよう、予約を入れたり、送迎も行なう。又、利用者には季節感のある、おしゃれを心掛けている。	
61 (23)	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。</p>	メニューを相談し、出来る作業を一緒にする。又、誕生会や、家でのイベントの時には、利用者の希望が叶うように支援する。	
62	<p>本人の嗜好の支援</p> <p>本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて、日常的に楽しめるよう支援している。</p>	家でのイベントの時等、本人の体調に合わせて、飲酒する利用者もいる。	
63	<p>気持ちのよい排泄の支援</p> <p>排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。</p>	排泄チェック表により、利用者の排泄パターンを把握し、オムツを使用しないで過ごせるように支援している。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
64 (24)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。		
65	安眠休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり、眠れるよう支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
66 (25)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした活躍できる場面づくり、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。		
67	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や状態に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。		金銭の出し入れが出来るような機会を持つ。
68 (26)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。		
69	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。		希望が叶うよう支援する。
70	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。		希望が叶うよう支援する。
71	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。		
72	家族の付き添いへの支援 利用者や家族が家族の付き添いを希望したときは、居室への宿泊も含め適切に対応している。		希望があれば対応できるよう、寝具を用意している。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
73	家族が参加しやすい行事の実践 年間の行事計画の中に、家族が参加しやすい行事を取り入れ、家族の参加を呼びかけている。		
(4)安心と安全を支える支援			
74 (27)	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」及び言葉や薬による拘束(スピーチロックやドラッグロック)を正しく理解しており、抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。		
75 (28)	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。		
76	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。		
77	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。		
78 (29)	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。		
79 (30)	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。		看護師の協力を仰ぎ、勉強会を開き、実際に訓練を試みる。
80	再発防止への取り組み 緊急事態が発生した場合や、発生の可能性が見られた時には、事故報告書や”ヒヤリはっと報告書”等をまとめるとともに、発生防止のための改善策を講じている。		記入するだけでなく、自分のこととして受け止め、事故を繰り返さないようにする。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
81 (31)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。		近隣の住民との連絡網を作成しておく。
82	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
83	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異常の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。		利用者の平常のバイタルを測定しており、異常時には併設の看護師に連絡を取り、対応法を指導して貰っている。
84 (32)	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めているとともに、必要な情報は医師や薬剤師にフィードバックしている。		薬ケースの使用により、飲み忘れ、誤薬、の無いよう気をつけている。心身上の変化が見られたときには、看護師に連絡を取り、医療機関に連絡をして貰っている。
85	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。		献立の中に食物繊維を多く含む食品を取り入れる等、配慮している。又、起床時に、冷水、牛乳を提供し、便秘に対する対応をしている。適度の運動に心掛けている。
86 (33)	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしているとともに、歯ブラシや義歯などの清掃、保管について支援している。		声掛けにより、自力で出来る利用者は見守り、出来ない利用者は介助する。必要時に歯科受診の支援をしている。
87 (34)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。		栄養のバランスは、併設の栄養士に助言を受けている。摂取表により、摂取量を把握し、過不足にならない様にしている。
88 (35)	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)。		マニュアルを作成し、実際に想定し、訓練する。看護師による勉強会に参加する。
89	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。		食材の購入の際には、賞味期限、保管温度に気をつけ、調理器具の消毒をし、食中毒を起こさないよう留意する。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり			
90	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	玄関周辺に花を植え、季節感を感じる工夫をしている。玄関口には、大きく見えやすい位置に表札もある。玄関には施錠をせず、開放している。スロー王や手すりをつけ、安全に配慮している。	
91 (36)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮するとともに、生活感や季節感など五感に働きかける様々な刺激を採り入れて、居心地よく・能動的に過ごせるような工夫をしている。	採光を十分に取り入れた造りになっており、自然の光の中で心地よく暮すことが出来る。又、天井が高いため、威圧感の無いように工夫されている。段差があったり、廊下に手すりがないかったり、今までの暮らしに近づけるように工夫がされている。	換気や、掃除をし、清潔な空間を提供できるようにする。
92	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	居間に畳のスペースを造り、冬場はコタツを出し、思い思いの過ごし方をされている。	
93 (37)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	使い慣れた家具、大切にされている道具、思い出のある品物を持ち込んで頂き、自宅とのギャップが無いような、環境作りをしている。	
94	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のだよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	不快な臭い、空気のだよみがないよう、換気に気をつける。又、温度計や、湿度計を常備し、調整をしている。	
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
95	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送ることができるように工夫している。	廊下に手すりがないかったり、玄関に段差があったり、普段の生活の中で、筋力アップの工夫がされている。職員は安全に配慮している。	
96	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	利用者の動きをよく観察し、排泄の失敗等無い様に声を掛ける。又、察知する力を養う。	失敗やこうウランの要因を追求し、対応策を、常に話し合う。
97	建物の外周リや空間の活用 建物の外周リやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	デッキでは洗濯物を干したり、花を育てたりする。又、夏には、バーベキュー、花火、夕涼みを楽しむことがある。	

項目		取り組みの成果 (該当する箇所を 印で囲むこと)	
サービスの成果に関する項目			
98	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	ほぼ全ての利用者の 利用者の1/3くらいの	利用者の2/3くらいの ほとんど掴んでいない
99	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。	毎日ある たまにある	数日に1回程度ある ほとんどない
100	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
101	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿が見られている。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
102	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
103	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
104	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
105	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。	ほぼ全ての家族等と 家族の1/3くらいと	家族の2/3くらいと ほとんどできていない
106	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。	ほぼ毎日のように たまに	数日に1回程度 ほとんどない
107	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。	大いに増えている あまり増えていない	少しずつ増えている 全くいない
108	職員は、生き活きと働けている。	ほぼ全ての職員が 職員の1/3くらいが	職員の2/3くらいが ほとんどいない
109	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
110	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	ほぼ全ての家族等が 家族等の1/3くらいが	家族等の2/3くらいが ほとんどできていない